

武蔵野市 住まいのなんでも相談室

R2.4.1ver



住まいのことで困っていることはありませんか？

■マイホームの新築やリフォームを計画しているがどうしたらいいの？ ■我が家は大きな地震に対して安全なのかな？ ■マンションの管理組合の運営や、維持管理・大規模修繕はどうする？ ■親が住んでいた家が空き家になっている ■家の売買や賃貸に関する契約内容がよく分からない ■不動産の相続や登記のことを知りたい など。

平成29年度より、住まいに関する様々な問題や疑問などに対して、
建築士、マンション管理士、宅地建物取引士、司法書士による総合相談窓口を開設しています。

まずは、住宅対策課にお問い合わせください。

相談室開設日：毎週木曜日 午前9時～正午 午後1時～午後4時(各50分/事前予約制)

*不動産に関するご相談は原則として午後1時～4時となります。

*専門家と日程の調整をしますので、事前予約は前週の金曜日までにお願いします。

住宅の建築や耐震・リフォーム など

相談員

一級建築士、マンション管理士など

相談対応内容

- 住宅の新築、リフォームの計画について
- 住宅の耐震性、耐震改修について
- 施工方法や工法、構造の問題について
- 建築設備に関すること

など



マンション管理・運営、再生・建替え など

相談員

マンション管理士、一級建築士など

相談対応内容

- 管理組合の運営等について
- 管理費等の滞納について
- 設備等も含めた大規模修繕等について
- 修繕積立金などについて
- マンションの建て替え計画等再生について
- 民泊への対応について

など



賃貸住宅の入居・不動産売買 など

相談員

宅地建物取引士、司法書士など

相談対応内容

- 賃貸借・売買契約の内容や疑問点など
- 空き家の維持管理、活用売買のこと

など



不動産登記・相続・成年後見等 など

相談員

司法書士など

相談対応内容

- 土地や建物の登記方法について
- 不動産等を相続した際の登記方法など
- 成年後見制度・家族信託に関すること

など

